

れいわ ねんど ちゅうがっこう や かん がつきゅうしゅうがくえんじょせいど し
令和7年度 中学校夜間学級就学援助制度のお知らせ
おおさかふない ちゅうがっこうやかんがつきゅう ざいせき ねやがわしざいじゅう せいと けいざいてきりゅう
大阪府内の中学校夜間学級に在籍する寝屋川市在住の生徒のうち、経済的理由により
しゅうがくこんなん かた たい がっこう ひつよう しよけいひ えんじょ せいど
就学困難な方に対して、学校で必要となる諸経費を援助する制度です。

1 補助の対象となる方 (次の各号のすべてに該当する方が対象です。)

- (1) 在籍年数が3年以下の方
(ただし、特に必要と認められたときは、在籍9年目までの方も対象。)
- (2) 世帯全員の前年中の所得が、認定基準額以下の方
令和7年度認定基準額《参考》※ 認定基準額は世帯員の人数・年齢によって変わります。

せたいにんずう 世帯人数	そうしょとくきんがく せたい ごうけい 総所得金額(世帯の合計)
1人世帯 (55歳) の場合	1, 327, 366円
2人世帯 (55歳・50歳) の場合	1, 957, 186円
3人世帯 (55歳・50歳・35歳) の場合	2, 626, 279円
4人世帯 (55歳・50歳・35歳・30歳) の場合	3, 246, 098円

※ 世帯員の死亡や破産等により、経済状況が前年に比べて極端に悪化した場合は、特別事情として再審査します。

※ 生活保護を受けている方は、支給費目に相当する教育扶助を除き支給します。

2 援助内容

	しきゅうひもく 支給費目	きんがく ねんがく 金額(年額)
1	がくようひんひおよ がつがくようひんひ 学用品費及び通学用品費	24,970円を限度
2	こうがいかつどうひ 校外活動費	2,310円を限度(参加者のみ)
3	つうがくひ 通学費	じっぴ げつがく げつていきだいいん げんど 実費(月額1か月定期代を限度)
4	しゅうがくりょこうひ 修学旅行費	じっぴ さんかしゃ ざいせきちゅう かい 実費(参加者のみ・在籍中1回のみ)

※ 出席日数が5日未満の月については支給対象外となります。

ただし、全授業日数が5日に満たない月は、出席した日数の実費通学費のみを支給します。

※ 支給方法は、4月から9月分を11月に、10月から3月分を4月に振込を行う予定です。

3 申請方法

就学援助の受給を希望される方は、別紙申請書に必要事項を記入の上、通帳のコピーを添付して、在籍校を通じて、寝屋川市教育委員会に提出してください。

※ 通学費受給を希望される方は、申請書と一緒に定期券等のコピーを添付してください。

問い合わせ先：寝屋川市教育委員会事務局教育政策総務課 電話：072-813-0070